

二級河川境川水系河川整備基本方針

平成 26 年 3 月 14 日

愛 知 県

目 次

| | |
|---|--------|
| 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 | 1 |
| (1) 流域及び河川の概要 | 1 |
| 1) 流域の概要 | 1 |
| 2) 河川の概要 | 2 |
| 3) 治水事業の沿革 | 5 |
| 4) 水 利 用 | 5 |
| 5) 河川の環境 | 6 |
| (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 | 8 |
| 1) 基本理念 | 8 |
| 2) 基本方針 | 8 |
| ア 災害の発生の防止又は軽減 | 8 |
| イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 | 9 |
| ウ 河川環境の整備と保全 | 9 |
| エ 河川の維持管理 | 10 |
| 2. 河川整備の基本となるべき事項 | 11 |
| (1) 基本高水並びに河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 | 11 |
| (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 | 11 |
| (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 | 12 |
| (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 | 12 |
| (参 考 図) 境 川 水 系 図 | 13 |

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

1) 流域の概要

境川は、その源をみよし市北部(標高約 150m)の丘陵地帯に発して南流し、井守川、新寺田川、小石川、前川、若王子川、茶屋川、井堰川、正戸川、皆瀬川、明神川、砂川及び石ヶ瀬川と合流し、下流部において境川の左岸側に隣接した流域を持つ逢妻川と右支川の五ヶ村川と並行に流れ衣浦湾に注いでいる。その流路延長は約 25km、流域面積は約 221km²である。

また、境川流域の約 4 割の流域面積を占める最大の支川である逢妻川は、豊田市南西部(標高約 130m)の丘陵地帯に源を発して、布袋子川と合流後、逢妻女川として南流し、豊田市街地に源を発する逢妻男川と合流する。その後、逢妻川として水干川、流れ川、後川、発杭川、恩田川の支川と合流し、河口から約 5km 地点で境川と並行に流れ衣浦湾に注いでいる。逢妻川の流路延長は約 11km、流域面積は約 87 km²である。

流域については愛知県の中西部に位置し、名古屋市、刈谷市、豊田市、安城市、東海市、大府市、知立市、豊明市、日進市、みよし市、東郷町、東浦町の 10 市 2 町からなり、平成 22 年時点における境川流域の人口は約 52 万人で、河川沿いの低地は人口密度が低く、台地、丘陵地を中心に市街地が形成されている。また、平成 21 年時点における流域内の土地利用は、宅地等の市街地が約 54%となっている。

地形については、丘陵地、台地及び低地の大きく 3 つに分けることができる。境川の右岸流域は濃尾平野の南東縁から知多半島にかけて延びる標高約 50~100m の尾張丘陵及び知多半島の丘陵部にあたり、境川の左岸及び逢妻川流域は拳母台地、碧海台地によって構成され、河川沿いに沖積低地が広がっている。

地質については、丘陵地は第三紀瀬戸層群、常滑層群に属し、台地は洪積世中期頃に形成された拳母層で形成され、河川沿いの低地は軟弱な沖積層である。

気候については、近年 10 年間の年平均気温は約 16℃で温和な気候である。年降水量は 840mm から 1,950mm までの大きな経年差はあるが平均年間降水量は約 1,450mm である。

流域の植生については、低地に水田雑草群落広がりが、台地部ではチガヤススキ群落、畑地雑草群落、果樹園等の耕作地植生が分布する。また、上流域の丘陵地にはケネザサーコナラ群集、モチツツジアカマツ群落などの二次林が見られる。自然植生は、アラカシ群落やサカキコジイ群集、ヤブコウジスダジイ群集が社寺林などに残されるのみである。

本流域では昭和 36 年に愛知用水が通水され、農業用水が安定的に供給されるとともにほ場整備が進む一方で、鉄道や道路などの交通網が発達したこともあり、昭和 40 年代から区画整理などの大規模な宅地開発や企業進出により都市化が進み、急激に人口が増え、山地や農地が市街地に変わってきた。特に自動車工業が盛んであり、自動車産業に係わる大規模な工場及び関連施設の開発や住宅開発等が進んでいる。

交通網については、中部を国道 1 号、国道 23 号、伊勢湾岸自動車道、J R 東海道新幹線、J R 東海道本線、J R 武豊線さらに名鉄名古屋本線、北部を国道 153 号及び東名高速

道路、名鉄豊田線等が横断し、また流域の南側及び東側には名鉄三河線、愛知環状鉄道が通っている。

下水道の普及については、これまでの排水規制や下水道、浄化施設の整備等により河川の水質は改善してきている。

本流域は東海地震の地震防災対策強化地域、東南海地震の地震防災対策推進地域に全域が指定されている。

史跡については、国指定の旧東海道の阿野一里塚、桶狭間の古戦場等が残っており、県指定の史跡として山の神遺跡、天子神社貝塚、芋川遺跡等が、河川に関する産業遺産として砂川樋門等がある。

2) 河川の概要

境川は尾張と三河の国境をなす川としてその名がついたといわれている。

元禄年間の古地図を見ると境川・逢妻川は泉田村の南で合流し、それ以南は海であった。江戸時代には泉田港は塩の一大集散地として栄え、尾張、三河における主要な港であった。

境川上流部の尾張丘陵には古窯地が多くあるように7世紀から14世紀には、陶器の陶土採掘や薪材の伐り出しのため、水源にあたる山地は著しく荒廃した。そのため、降雨のたびに土砂流出により河床上昇し、下流域において新田開発が進むにつれて、川幅が狭められ、たびたび氾濫を繰り返していた。逢妻川では、出水時に境川の背水の影響を受け、排水困難な状態がしばしば起こった。このため、寛政8年(1796年)に境川と逢妻川は背割堤で分け、その後、背割堤を延伸させ昭和30年(1955年)に現在のようになった。

境川は河川の特徴から上流部(二級河川上流端～前川合流点)、中流部(前川合流点～井堰川合流点)、下流部(井堰川合流点～河口)の3つに分けられる。

上流部は、概ね掘込河道で川幅は狭く、河床勾配は約1/250から1/150である。河道はブロック張り護岸で整備され、沿川の台地部には大規模宅地がある。

中流部は、比高が3m程度の有堤河道で川幅が広く、河床勾配は約1/550から1/300である。主にブロック張り護岸で整備され、河道には明確な瀬や淵の形成は見られない。沿川には水田が多い。

下流部は、比高が概ね5m以上の有堤河道で川幅が広く、河床勾配は約1/3,000から1/800で、河口より約7km付近まで感潮域である。境川と逢妻川は河口より約5kmまでの区間、背割堤を挟んで並行して流れている。

五ヶ村川は、境川と並行して流れる、流路延長約8.7km、川幅約5～30mの河川である。河道は、主にブロック積み護岸で整備されており、比高が概ね2mの有堤河道である。境川右岸に広がる低地を流域としており、境川やその支川(皆瀬川、明神川、砂川、石ヶ瀬川)への自然排水が困難となっていることから、支川の4河川と立体交差をしている。

明徳寺川は、東浦町大字石浜地内で五ヶ村川と合流する流路延長約3.0km、川幅約20mの河川である。河道はブロック積み護岸で整備されており、高潮区間の五ヶ村川との合

流点から東浦町大字緒川^{おがわ}付近(約 1.4km)は三面張りの築堤河道となっている。

岡田川は、東浦町大字緒川^{おがわ}地内で五ヶ村川と合流する流路延長約 3.9km、川幅約 15m の河川である。河道はブロック積み護岸で整備されており、高潮区間の五ヶ村川との合流点から東浦町大字森岡^{もりおか}付近(約 2.0km)は三面張りの築堤河道となっている。

石ヶ瀬川は、大府市月見町^{つきみ}地内で左支川の鞍流瀬川を合流後、東浦町大字森岡^{もりおか}地内で境川と合流する、流路延長約 6.2km、川幅約 30～45m の河川である。河道は主にブロック積み護岸^{よしだばし}で整備されており、境川との合流点から吉田橋^{よしだばし}付近(約 5.4km)までは有堤河道である。一部では法面で植生が回復するように覆土等を実施している。

鞍流瀬川は、大府市月見町^{つきみ}地内で石ヶ瀬川に合流する流路延長約 5.1km、川幅約 15～35m の河川である。河道はブロック積み護岸で整備されており、堀込河道である。一部では捨石や川幅を広く取ることで砂州や瀬・淵が形成されるように整備を行っており、河川らしい景観が形成されている。

砂川は、大府市大東町^{だいとう}地内で境川と合流する、流路延長約 1.5km、川幅約 5～15m の河川である。河道は主にブロック積み護岸^{とっこね}で整備されており、有堤河道である。

明神川は、大府市横根町^{よこね}地内で境川と合流する、流路延長約 0.3km、川幅約 10～20m の河川である。河道は主にブロック積み護岸^{とっこね}で整備されており、有堤河道である。

皆瀬川は、大府市北崎町^{きたさき}地内で境川と合流する、流路延長約 4.8km、川幅約 10～30m の河川である。河道は主にブロック積み護岸^{きたさき}で整備されており、境川との合流点から豊明市栄町^{さかえ}付近(約 3.6km)までは有堤河道である。

正戸川は、豊明市阿野町^{あの}地内で左支川の阿野川を合流し、大府市北崎町^{きたさき}地内で境川と合流する、流路延長約 2.9km、川幅約 15～20m の河川である。境川との合流点から豊明市阿野町^{あの}付近(約 2.2km)までは有堤河道である。

阿野川は、正戸川の支川にあたり、流路延長は約 0.3km、川幅約 10m の河川である。河道は、主にブロック積み護岸^{あの}で整備されている。また、中流部にはため池を改良した稲葉池、琵琶ヶ池がある。

井堰川は、豊明市新田町^{しんでん}地内で境川と合流する、流路延長約 1.9km、川幅約 10～15m の河川である。河道は主にブロック積み護岸^{しんでん}で整備されており、境川との合流点から豊明市沓掛町^{くつかけ}付近(約 1.6km)までは有堤河道である。

茶屋川は、刈谷市井ヶ谷町^{いがや}地内で境川と合流する、流路延長約 2.8km、川幅約 15～25m の河川である。河道は主にブロック積み護岸^{いがや}で整備されており、境川との合流点からみよし市明知町^{みよし}付近(約 2.6km)までは有堤河道である。下流約 800m 区間の旧河道は大きく湾曲していたが、捷水路(ショートカット)工事が行われた。なお、旧河道は地元住民とワークショップを行い、ビオトープを整備し、現在は刈谷市が管理している。

若王子川は、豊明市沓掛町^{くつかけ}地内で境川と合流する、流路延長約 1.8km、川幅約 10～20m の河川である。河道は主にブロック積み護岸^{くつかけ}で整備されており、境川との合流点から約 1.4km の区間は有堤河道である。

前川は、東郷町大字諸輪^{もろわ}地内で境川と合流する、流路延長約 2.1km、川幅約 10～15m の河川である。河道は主にブロック積み護岸^{もろわ}で整備されており、境川との合流点から約 1.2km の区間は有堤河道である。

小石川は、みよし市福谷町^{うきがい}地内で境川と合流する、流路延長約 2.8km、川幅約 5～10m

の河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点から約0.4kmの区間は有堤河道である。

新寺田川は、みよし市福谷町地内で境川と合流する、流路延長約0.5km、川幅約5mの河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、境川との合流点から約0.3kmの区間は有堤河道である。最上流部に旧住宅都市整備公団の開発に伴う防災調節池がある。

井守川は、みよし市福谷町地内で境川と合流する、流路延長約0.3km、川幅約5mの河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、掘込河道である。最上流部に旧住宅都市整備公団の開発に伴う防災調節池がある。

逢妻川は、知立市逢妻町地内で逢妻男川、逢妻女川の合流点を最上流端とし、衣浦湾まで流下する流路延長約10.7km、川幅約60～110mの河川である。河口より約9km付近まで感潮域であり、河道は主にブロック張り護岸で整備されている。比高は概ね3～5m以上の有堤河道である。

恩田川は、刈谷市中手町地内（境大橋上流）で逢妻川に合流する流路延長約2.5km、川幅約20mの河川である。一部では地元住民の参加により植樹した河畔林が整備されている。

発杭川は、刈谷市泉田町地内で逢妻川に合流する、流路延長約6.7km、川幅約8～30mの河川である。下流は境川と併流し、逢妻川との合流点から約2.8km付近には、洪水時に境川へ排水するポンプが設置されている。上流の岩ヶ池は、刈谷市により公園として整備されている。

後川は、刈谷市築地町地内で逢妻川に合流する流路延長約0.5km、川幅約10mの河川である。河道はブロック積み護岸で整備されている。

流れ川は、刈谷市今岡町地内で逢妻川に合流する流路延長約0.9km、川幅約5～10mで単断面の河川であり、逢妻川と併流している。河道はブロック積み護岸で整備されている。逢妻川との合流点には洪水時の排水のためのポンプが設置されている。

水干川は、刈谷市一ツ木町地内で逢妻川に合流する流路延長約3.6km、川幅約3～12mの河川であり、下流は逢妻川と併流している。逢妻川との合流点には洪水時の排水のためのポンプが設置されている。

逢妻女川は、知立市逢妻町地内で逢妻川に合流する流路延長約14.7km、川幅約20～55mの河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、逢妻川との合流点から豊田市前林町付近（約4.0km）までは有堤河道である。また、近年は多自然川づくりを実施している。農地が広がる河川沿いには自転車道が整備されており、地元住民や小学生による河畔林整備や清掃活動なども活発である。

布袋子川は、豊田市貞宝町地内で逢妻女川に合流する流路延長約2.5km、川幅約10～15mの河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、最上流部に旧住宅都市整備公団の開発に伴う防災調節池がある。

逢妻男川は、知立市逢妻町地内で逢妻川に合流する流路延長約12.4km、川幅約10～45mの河川である。河道は主にブロック積み護岸で整備されており、逢妻川との合流点から豊田市花園町付近（約5.5km）までは有堤河道である。また、近年は多自然川づくりを実施している。沿川は、農地と宅地が交互に入り組んでいる。住民参加で整備した河畔林

や市整備のビオトープが市民の憩いの場となっている。

3) 治水事業の沿革

境川水系における本格的な改修は近代になってからであり、昭和2～10年（1926～1935年）、時局匡救事業の中小河川改修工事として、境川・逢妻川の大改修工事が実施された。この事業により境川の蛇行屈曲が大幅に是正され、ほぼ現在の河道となった。また、昭和30年（1955年）に現在の五ヶ村川合流点まで背割堤を延伸して、現在の河道となった。さらに昭和32年（1957年）に地盤沈下対策として、背割堤の嵩上げが実施された。

昭和49年（1974年）から中小河川改修事業として、河口からみよし市地先の区間（約24.0km）の改修工事に着手している。

都市化の進展に伴い、昭和57年（1982年）に隣接する猿渡川流域とともに流域全体で治水対策に取り組む「境川流域総合治水対策協議会」を県と流域市町で発足し、「境川流域整備計画」を策定して、河川整備や雨水貯留浸透施設設置などのハード対策及びため池保全や土地利用の誘導などのソフト対策により、河川管理者と流域の市町が一体となり積極的に治水安全度の向上に取り組んできた。

そして、特定都市河川浸水被害対策法に基づき平成24年4月1日に特定都市河川（境川、逢妻川）及び特定都市河川流域（境川流域）に指定し、流域での連携を強化するとともに、「流域水害対策計画」を策定、実施することで、更なる浸水被害対策を実施していくこととした。

また、昭和50年（1975年）代には、上流部の三好地区に計画人口約2万人の土地区画整理事業が進められ、井守川防災調節池、新寺田川防災調節池、布袋子川防災調節池の整備が進められた。

近年では、平成16年度に発杭川排水機場が完成し、平成18年度にはJR東海道本線の橋梁架け替えも完了している。

高潮対策としては、昭和34年（1959年）の伊勢湾台風での被害を契機とした伊勢湾等高潮対策事業により、河口部の堤防は標高4.0m、コンクリート三面張りなどで高潮堤防が整備されている。

洪水による主な被害としては、昭和46年（1971年）、昭和47年（1972年）、昭和51年（1976年）に浸水被害が発生し、近年では平成3年、平成12年に大きな浸水被害が発生した。中でも平成12年9月の東海豪雨は総雨量624mm（県泉田観測所）、支川の破堤6ヶ所、浸水面積2,468.8ha、浸水戸数3,567戸と戦後最大の浸水被害となった。

4) 水 利 用

本流域では、水源となる山地等が少ないため、ため池の築造により農業用水を確保してきたが、現在では農業用水の大部分を木曾川水系の愛知用水、矢作川水系の明治用水及び枝下用水により供給されている。また水道用水及び工業用水の大部分は、木曾川水系、矢作川水系を水源として供給されている。このように流域で必要な水量は他水系から確保しているが、本流域を流れる河川での水量は豊かではない。

境川水系の水利権数は、許可・慣行合わせて130件あり、その殆どは農業用水を取水目的としている。

5) 河川の環境

本流域は、沿川の自然環境や土地利用等をもとに感潮域、都市部、丘陵地・田園の3つのブロックに分類することができる。

感潮域ブロックではヨシ群落が繁茂し、また河口部には浅場が形成されており、多様な生物の生息地となっている。魚類ではボラ、マハゼ等の汽水・海水魚が多く見られ、鳥類では河口部の浅場や水面がカモ類、シギ・チドリ類等の水鳥の生息地となっている。シギ・チドリ類は渡りの中継地として浅場を利用しており、ハマシギの越冬群は、「レッドデータブックあいち2009」において保全すべき地域個体群に指定されている。

都市部ブロックおよび丘陵地・田園ブロックにあたる中上流部の河道は概ね直線的であるが、水際には瀬や淀みなどの河床変化が生じている。植生については、オギヤクズ、セイタカアワダチソウ等で草地在り、水際にはヨシ等の抽水植物が点在し、魚類の良好な生息環境となっている。魚類ではオイカワ、カマツカ、モツゴ、ギンブナ等のコイ科の純淡水魚が多く棲息し、特に水質汚濁に強く餌や産卵の適応条件が幅広いオイカワの個体数が多い。鳥類ではコサギ、ホオジロ、ヒバリ等が多く見られる。

重要種としては、魚類でメダカ、ウナギ、タモロコ、鳥類でミサゴ、オオタカ、チュウサギ、イカルチドリ、シロチドリ、ハマシギ、タゲリ、クサシギ、タシギ、アカゲラ、コシアカツバメ、タヒバリ、爬虫類でニホンイシガメ、植物でヌマガヤツリ、オナモミが確認されている。

一方外来種としては、植物でセイタカアワダチソウ、魚類でオオクチバス（ブラックバス）、ブルーギル、カダヤシ、タイリクバラタナゴ等が確認されている。

河川の利用については、境川の約14.0km～約18.0km付近、逢妻川の約6.0km～約10.5km付近が河川緑地として利用されており、高水敷に芝生広場やサイクリングロードが整備されている。

また、境川、逢妻女川、逢妻男川などでは地元住民の協力により、河岸へ植樹による自然環境の再生を目指す「水辺の緑の回廊」整備事業や河川清掃等の活動も行われている。

そのほか、近隣の小学校が境川や支川を総合学習の場として利用しており、水生生物調査、水質調査等が行われている。

水質については、近年改善傾向にあり、境川中流（新境橋）を除きBOD75%値は環境基準を達成している。平成24年度の境川では下流（境大橋）におけるBOD75%値は3.4mg/lで、環境基準（C類型：BOD5mg/l以下）を達成していたが、中流（新境橋）では3.1mg/lで、依然として環境基準（B類型：BOD3mg/l以下）を達成していない。

なお、流域に位置する大府市、豊明市、東郷町及びみよし市は、「生活排水対策重点地域」に指定（平成5年1月；下水道処理区域を除く）され、合併処理浄化槽設置の助成等、水質改善に向けた取り組みが行われている。

出典：

- ・境川流域生物調査結果（愛知県 平成 11 年 3 月）
- ・第 2 回自然環境保全基礎調査 現存植生図（環境庁 昭和 56 年）
- ・写真集 刈谷・知立いまむかし（知立市）
- ・東郷町誌（東郷町）
- ・三好町誌（みよし市）
- ・明治用水（明治用水土地改良区 平成 14 年 8 月）
- ・愛知用水（愛知用水総合事業部 平成 15 年 10 月）
- ・河川環境管理基本計画策定業務報告書（知立土木事務所 平成 11 年 3 月）
- ・河川水辺の国勢調査（境川）（河川工事事務所 平成 8・13・18 年度）
- ・二級河川境川始め低水計画及び環境保全計画報告書（河川工事事務所 平成 16 年 3 月）
- ・環境省報道発表資料 平成 24 年 8 月 28 日 第 4 次レッドリストの公表について
- ・環境省報道発表資料 平成 25 年 2 月 1 日 第 4 次レッドリストの公表について（汽水・淡水魚類）
- ・レッドデータブックあいち 2009 植物編
- ・レッドデータブックあいち 2009 動物編
- ・豊田市自然環境基礎調査報告書（豊田市 平成 17 年）：豊田市の配慮種

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1) 基本理念

都市化の進展が著しい境川流域においては、昭和 58 年に「境川流域整備計画」を策定して以来、総合治水対策を推進するとともに、境川や多くの支川についても随時整備を進めてきているが、今後も下水道整備などと連携してさらなる治水安全度を向上させていく必要がある。このため、引き続き地域の取り組みである「境川流域総合治水対策」を継続し、流域貯留施設の設置、水田等の適正な保全、まちづくり計画や下水道計画等と連携し、治水の基幹である河川の整備を推進していく。

また、都市河川でありながら残されている自然環境と河川景観を保全、継承するとともに、地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すため関係機関や地元住民と共通の認識を持ち、今後は総合的に河川環境の整備と保全に努めていく必要がある。

このような考え方のもとに、本流域においては、水害に対し、地域の取り組みと連携し、安心・安全であるとともに、川の流れを通じて自然とふれあい、地域の豊かさを継承する川づくりを目指して、今後の河川整備の基本理念を以下のように掲げる。

『水害からまちを守り 安心・安全な暮らしを支え 地域に潤いのある川づくり』

～水害に対し地域の取り組みと連携し、安心・安全であるとともに、

川の流れを通じて自然とふれあい 地域の豊かさを継承する川づくりを目指して～

2) 基本方針

本水系においては、上述した基本理念を踏まえ、河川整備の現状、水害発生の状況、河川の利用及び河川環境の現状、流域の歴史等を考慮し、また、「境川地域河川環境管理基本計画」等の関連計画との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

実施にあたっては、関係市町のまちづくり、関係機関や地域住民と連携することによって、より良い川づくりに努める。

また、工事の影響が及ぶ範囲に所在する記念物、埋蔵文化財等については、関係機関と調整し、十分に配慮する。

ア 災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水被害から守るため、内水地区のポンプ施設整備等と連携し、基準地点の泉田において、年超過確率 1/100 の規模の降雨(毎年、その規模を超える降雨が発生する確率が 1/100、3 時間雨量 182mm、24 時間雨量 411mm) にて発生する洪水を安全に流下させる。

高潮対策については、伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害の防止を図る。加え

て、地震・津波対策については、東海・東南海・南海地震等により発生する浸水被害の軽減を図るため、関係機関と連携し、堤防の耐震化など必要な対策を講じる。

目標とする治水安全度を超える規模の洪水や、整備途上段階での施設能力を超える洪水に対しては、発生した被害に応じて必要な対策を講じる。また、雨量や河川水位等の防災情報を迅速かつ的確に関係機関へ提供し、水防活動を支援する。

さらに、災害時のみならず平常時から、住民が浸水被害に対する認識を高めるとともに身を守るためにとるべき行動を知識として身につけ、行動できる人づくりを行う必要がある。そのため、関係市町の洪水ハザードマップ作成の支援、水防体制の強化、水害に対する新たなソフト対策として『みずから守るプログラム』の活用等、関係機関や地域住民との連携に努め、想定される被害の軽減を図ることを目標とする。

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後も関係機関と連携し、流況等の把握に努めるとともに、動植物の生息・生育環境、親水や景観等の河川環境に配慮した必要な流量を設定し、適正な対応に努める。

ウ 河川環境の整備と保全

上流域では森林、中流域では林地や水田等の里地、下流域ではヨシ群落等、河口部では浅場などの自然環境を有していること、中流域を中心に河川緑地が整備され地域住民の身近な水辺空間となっている。このことから、河川整備にあたっては、河川環境の整備と保全に努めるものとし、治水との調和や、整備に伴う自然環境への影響の緩和などを図るとともに、関係機関や地域住民と連携しながら、川づくりを推進する。

【動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生】

動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生については、河川整備区間を中心に多様な動植物に配慮し、以下のような川づくりに努める。

- ・水際植生等の保全・再生
- ・変化のある水際線・河床形態の維持・形成
- ・落差工等の段差解消や魚道の設置

また、整備を行った区間においては、継続的にモニタリングし、必要に応じて改善に努める。

【川とふれあえる場の維持・形成】

川とふれあえる場の維持・形成については、散歩、ジョギング、釣りなどへの利用状況や、地元からの要望や地域の意見、関連する計画等を踏まえ、階段等の整備を行い、川とふれあうことのできる親しみやすく潤いのある河川空間の維持・形成に努める。なお、整備に際しては自然環境の保全等にも配慮する。

【良好な景観の維持・形成】

良好な景観の維持・形成については、田園風景など周辺環境と調和した水辺空間の維持・形成に努める。

【水質の改善】

水質の改善については、流域の土地利用状況や開発状況、地域住民の河川空間の利用状況等を踏まえ、下水道等を整備する関係機関等と連携を図り、より一層の改善に努める。

エ 河川の維持管理

河川の維持管理に関しては、本水系の特性や整備の段階を考慮し、「災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」等の観点から、関係機関、地域住民及び占用者等と連携し適切に行う。

特に、河道と堤防の維持管理にあたっては、地域住民との連携を図るとともに、動植物の生息・生育・繁殖環境への影響にも十分配慮する。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びに河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

本水系においては、年超過確率 1/100 の規模の降雨（毎年、その規模を超える降雨が発生する確率が 1/100、3 時間雨量 182mm、24 時間雨量 411mm）による洪水を対象とする。本水系における近年の出水の状況、流域の開発状況等を考慮し、降雨及び出水特性を調査検討した結果、流域において流出抑制対策を講じない場合の洪水のピーク流量は基準地点の泉田において 1,050m³/s となる。この流量に対し流域における雨水貯留施設の設置等を考慮（50 m³/s 相当）して、基本高水のピーク流量は 1,000 m³/s とし、これを河道により安全に流下させる。

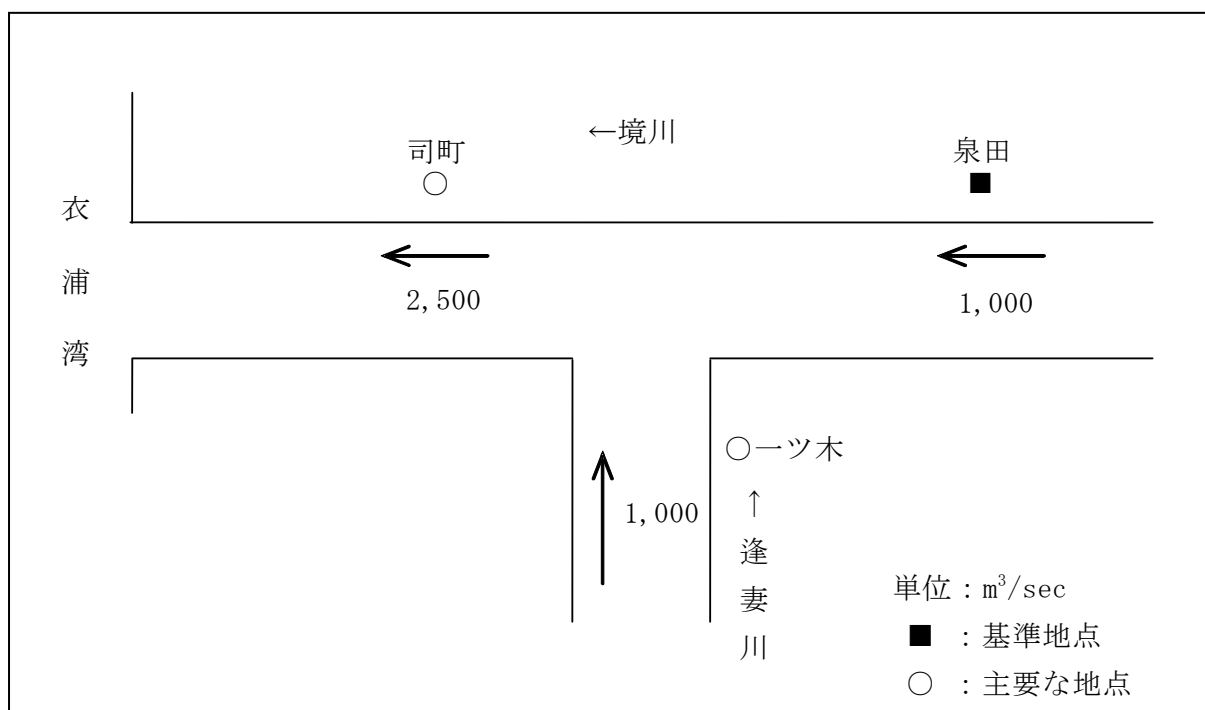
基本高水のピーク流量表等一覧表

単位：m³/sec

| 河川名 | 基準地点名 | 基本高水のピーク流量 | 洪水調節施設による調節流量 | 河道への配分流量 |
|-----|-------|------------|---------------|----------|
| 境川 | 泉田 | 1,000 | 0 | 1,000 |

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

境川における計画高水流量は、泉田地点で 1,000m³/s とする。



計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び川幅は、次のとおりとする。

| 河川名 | 地点名 | 河口または合流点からの距離(km) | 計画高水位(T.P.m) | 川幅(m) |
|-----|-----|-------------------|---------------|-------|
| 境川 | 泉田 | 7.33 | 5.68 | 81 |
| | 司町 | 1.2 | 2.48 3.65* | 223 |
| 逢妻川 | 一ツ木 | 5.85 | 5.17 | 95 |

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

* 計画高潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

新境橋地点における平成9年(1997年)から平成22年(2010年)までの過去14年間の平均低水流量は約 $1.1\text{ m}^3/\text{s}$ 、平均濁水流量は約 $0.7\text{ m}^3/\text{s}$ である。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後も関係機関と連携し、流況等の把握に努めるとともに、動植物の生息・生育環境、親水や景観等の河川環境に配慮した必要な流量を設定し、適正な対応に努める。

